

### 第3回公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年2月4日(火) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年2月4日(火) 午前10時14分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 永徳 省二君                      4 番 佐々木雄司君                      6 番 保田 守君  
9 番 原田 素代君                      10 番 行本 恭庸君                      13 番 福木 京子君  
15 番 岡崎 達義君                      16 番 下山 哲司君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 弁護士  
水谷 賢氏                      森岡 佑貴氏
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君                      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 調査の進め方について  
2) 参考人の出席要求について  
3) 資料の請求について  
4) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから第3回公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会を開会いたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、調査の進め方について。

この委員会の調査事項は、当委員会の調査に関する決議において議決しておりますので、その調査事項に沿って調査をしていくこととなります。

まずは、調査事項の1つ目にあげております、監査委員作成の「議会の請求に基づく監査報告書」、教育長作成の「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書について」に記載された事項と、議長作成の「聞き取り報告書」に記載された事項とのそごについての事実確認から調査をしていくことといたしますので、よろしくお願いたします。

続いて、2番目、参考人の出席について。

参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

公金支出及び公文書改ざん等の調査を行うため、来る2月17日午後1時30分から、塩見総務部長、前監査事務局長の中永会計課長を参考人として本委員会に出席を求め、塩見総務部長には「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書について」に記載された事項について、また中永会計課長には「議会の請求に基づく監査報告書」に記載された事項について説明を求めたいと思います。

次に、来る3月10日午前10時から内田教育長を参考人として本委員会に出席を求め、「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書について」に記載された事項について説明を求めたいと思います。

この件について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続いて、3番目、資料の請求について。

執行部への資料の請求についてお諮りいたします。

当委員会の調査を行うため、市長に対し、学校給食センターの配送及びスクールバス運転業務の委託金の内訳について資料の提出を求めたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続いて、4番目、その他に入ります。

その他で委員さんから何かありましたら発言をお願いしたいと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いよいよスタートが切られたわけですけども、市民の方からインターネットの公開をという声をいただいております。残念ながら、きょうまでにこの委員会のほうでその議論に至ってなかったもので、次回までに、できればその了解をとられるような会議で進めていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） ただいまのお話は、条例に基づいてありますので、本会議の委員会までが中継ということになっておりまして、この特別委員会においてはそういうあれがございませんので、今回の委員会においては無理というふうに副委員長とは考えております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） たしか条例ではなくて要綱、申し合わせだったと思うんですけど、そこをちょっと事務局のほうに確認してください。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 事務局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 赤磐市議会会議中継に関する要領でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ということは、それぞれの担当委員会のほうで必要性の議論があった上で判断ができると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） これは、議長の采配の範囲になりますので、委員長としての権限はございません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 議長の鶴の一声という非民主的な議会では赤磐市はないはずですから、まず下から積み上げて、市民の方の声、そして委員会での議論、それを委員長のほうから議長へ持って行って最終的に決めていただくという手続が要ると思うので、まず委員会の中でそういう声が上がったのですから、きょうじゃなくていいんですよ、もちろん。改めて議論をしていただきたいと思います。と思っています。

○委員長（下山哲司君） これまでに副委員長とも相談をさせていただいておりますが、個人的問題にもかかわることがあるということで、今回はそういうことがまず難しいだろうということと、それからその前の決定するときには、全員協議会の場において皆さんが協議されてやったと記憶しておりますので、私の委員長一存では決定できないと思っています。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） どうしてそんなふうにおっしゃるのか、よくわからないんですけども、もともとこの委員会でそのことについて確認はしてないんです、きょうに至るまで。百条委員会として、そのことについてはこうしようという申し合わせがまずないということ、それから市民の要望が強いということ、そういうことを考えるのと、あと公開されていますよね、基本的に。カメラも入るわけですし、記者の方がみんな記事も書いてくださる、それとインターネットの中継とは恐らく変わらない。要するに、個人情報として顔が出たり名前が出たりしないような方法が必要だと思いますが、赤磐市議会を開かれた議会にしようという流れに水を差すようなことがあってはならない、百条の場合でもという強い意見がありますので、とりあえず次に委員会で議論をしていただいて、その方向になったらいいなと思ってますので、そこを一応お酌み取りいただけないでしょうか。

○委員長（下山哲司君） これまでの打合せ会の中において協議はさせていただきましたが、記憶ございませんか。

○委員（原田素代君） ございません。

○委員長（下山哲司君） いや、あります。

○委員（原田素代君） 皆さん、ありますか。

○委員長（下山哲司君） あります。いろいろ問題があるからということで。

○委員（原田素代君） してません。

○委員長（下山哲司君） 副委員長、ちょっとその辺の説明をしてください。

○副委員長（岡崎達義君） インターネット中継を求められるっていうのは、それは確かにあると思うんです。ただ、インターネット中継をすると、個人の顔とかそういうものが、もう後ろからでも特定されますので、人権に配慮するという部分では少し問題があるんじゃないかなと思うんです。それと、先ほど委員長が言われましたように、全員協議会の席でやはり決めていくべきなことだろうとは思いますが。

もし、この特別委員会でインターネット中継をするということになりますと、ほかの特別委員会も皆インターネット中継っていうことにもなりかねませんので、そういうふうにしていくと全てをインターネット中継っていうことになります。特に、この百条委員会の証人喚問とかいろいろするときもインターネット中継っていうことになると、幾ら後ろから撮っても個人が特定されるっていうこともありますから、その場合は表現の自由と人権というせめぎ合いが出てきますよね。その場合、どちらを大切にするかっていうことも出てきますので、今のところインターネット中継っていうのは控えたほうがいいんじゃないかなと委員長とも相談したわけです。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 副委員長にお尋ねしますが、委員長は打ち合わせ会議でこのことを

議論したとお話しされてましたけど、私は議論した記憶はございません。副委員長は議論したと記憶されてますか。

○副委員長（岡崎達義君） はい。

○委員長（下山哲司君） 副委員長。

○副委員長（岡崎達義君） 詳しい議論はしてませんが、そういう話は少しあったとは思ってます。

○委員（原田素代君） どの程度の少しなのかわかりませんが、はっきりと議題として、このことについての議論は全くしてませんので、とりあえずここで玄関払いをするのではなくて、要するにこういうその他で出た意見ですから、当然次の委員会で議論されてしかるべきじゃないですか。

○委員長（下山哲司君） 原田委員、たびたび申し上げますが、打合せ会をして、それから本委員会に臨んでおります。その打合せ会の中で皆さん御理解いただいて、きょうに至ってると思うんで、突如これを出されても、そういう打合せ会の中では皆さん御理解いただいたから次に進んでありますから、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

○委員（原田素代君） 委員長、これに時間をかける気はないんですが、全員協議会の場で私はこの意見を申してます。あなたも御出席でしたし。この問題を語るのに、突然全協で語るのではなくて、担当部署の委員会の中で議論があって、そういう意見が出たことを全協で議論すべきであって、そのことで意見に対して門前払いするっていうのは、いかがなものかと思えますけど。

○委員長（下山哲司君） ですから、先ほども副委員長が申しましたように、いろいろなことを加味して決定しとるわけでございますので、その辺は御理解をいただきたい。前にも言うたように、多数決で物事を決めるという委員会ではございませんので、その辺は御理解いただきたいというふうに……。

○委員（原田素代君） いや、委員長、これだけは言わせてください。

全員協議会の中で、議長はそのことについて、また改めて検討させていただくという対応をしているという記憶があるんですが、やりませんという発言はございませんでしたよ。

○委員（福木京子君） いいですか、委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） いろいろ意見を出されてるので、確かに原田委員は全協ではそういう意見をされたと思います。これまで百条委員会が何回かありましたよね。そのときのインターネット中継がどういうふうな状況だったのか、そのときに既に常任はもう公開になったのか、その辺もちょっと考えていただいて、やっぱりこれだけ意見が出てるんですから、一応全協のほうで議論されたほうがいいんじゃないかなと。

○委員長（下山哲司君） 福木委員にも原田委員にも言うときですが、この委員会を始めるま

では打合せ会をやっておるわけですから、打合せ会のときにやらずにここで突如出されるとするのは、委員会の運営について皆さんに御相談した方法と間違っとなりますので、それは却下します。

○委員（原田素代君） 委員長、おかしいでしょう。

○委員長（下山哲司君） おかしくありません。

○委員（原田素代君） じゃあ、その他を書かないでくださいよ。その他、書いたんですよ。

○副委員長（岡崎達義君） ちょっと、よろしいか。

○委員長（下山哲司君） はい。

○副委員長（岡崎達義君） 強く求められるのはよくわかるんですけども……。

○委員（原田素代君） 議論しましょうよ。

○副委員長（岡崎達義君） じゃから、全協の席で一度、皆さん参加された席で議論するように議長には申し込みしておきます。

○委員（原田素代君） 議長はそう受けてますから、既に。

○副委員長（岡崎達義君） ですから、それをしておきます。

○委員（原田素代君） だから、ここでも議論しなきゃ意味ないでしょう。

○副委員長（岡崎達義君） とりあえず、皆さんで、ほかの委員会もありますから、ほかの特別委員会もありますので、その関係もありますから、全協の席で皆さんの意見を出していただいて、それで決めていきたいと思っておりますので、この席ではそういう意見がありましたっということも議長にちゃんと伝えておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下山哲司君） 原田委員、1つ注意しておきますが、そういうことを協議する場ではないんです、この委員会は。

○委員（原田素代君） わかってます。

○委員長（下山哲司君） わかってたら、そういう発言はやめて、打合せ会のときに言ってください。

傍聴者がおられたりカメラがあるときに、そういうことを強調するというのは議会のレベルを問われるんで、そういうことは反省してください。

先に進みます。他にありませんか。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、3月の議会での中間報告、これはどんなぐあいにお考えになられているのか、方針をちょっとここで述べていただけたらなというふうに思ってます。

○委員長（下山哲司君） その件につきましては、この議決の委員会が終わりましたら、後で

打ち合わせがありますので、その場で皆さんと協議させていただきたいと思っております。  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ないようでしたら、閉会したいと思います、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） その他にもうないようですので、以上をもちまして第3回公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午前10時14分 閉会